【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年３月12日
【四半期会計期間】	第49期第４四半期（自　平成23年11月１日　至　平成24年１月31日）
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　江藤　照
【本店の所在の場所】	福岡市西区周船寺三丁目23番42号
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	経理部長　　　松岡　悦雄
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区周船寺三丁目23番42号
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	経理部長　　　松岡　悦雄
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

（注）第49期より決算期を毎年１月31日から毎年３月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は平成23年２月１日から平成24年３月31日までの14か月間となるため、第49期第４四半期として四半期報告書を提出いたします。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第４四半期 累計期間	第49期 第４四半期 会計期間	第48期
会計期間	自平成23年 ２月１日 至平成24年 １月31日	自平成23年 11月１日 至平成24年 １月31日	自平成22年 ２月１日 至平成23年 １月31日
売上高（千円）	7,732,350	1,940,273	6,881,113
経常利益（千円）	589,821	93,105	543,000
四半期（当期）純利益（千円）	300,673	29,968	299,528
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	－	－	－
資本金（千円）	－	1,989,630	1,989,630
発行済株式総数（千株）	－	9,610	9,610
純資産額（千円）	－	7,535,651	7,331,755
総資産額（千円）	－	9,167,412	9,102,436
１株当たり純資産額（円）	－	788.46	767.08
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	31.46	3.14	31.34
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－
１株当たり配当額（円）	－	－	13.00
自己資本比率（％）	－	82.2	80.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	403,867	－	66,875
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,142,321	－	△671,319
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△124,894	－	△95,970
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	－	1,890,054	469,084
従業員数（人）	－	144	150

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高に消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．第48期の１株当たり配当額には、設立50周年記念配当３円を含んでおります。
６．第49期は決算期の変更に伴い、平成23年２月１日から平成24年３月31日までの14か月の変則決算となっております。

２【事業の内容】

当第４四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

３【関係会社の状況】

当第４四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

提出会社の状況

平成24年１月31日現在

従業員数（人）	144

（注）　従業員数は就業人員であり、嘱託11人を含んでおります。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、単一セグメントであるため、当第４四半期会計期間の生産実績を生産品目別に示すと、次のとおりであります。

生産品目別	金額（千円）
棒状ラーメン	504,164
カップめん	885,065
袋めん	505,508
その他	42,364
合計	1,937,103

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は、単一セグメントであるため、当第４四半期会計期間の販売実績を販売品目別に示すと、次のとおりであります。

販売品目別	金額（千円）
棒状ラーメン	508,124
カップめん	887,659
袋めん	504,110
その他	40,380
合計	1,940,273

（注）１．当第４四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第４四半期会計期間（自 平成23年11月１日 至 平成24年１月31日）	
	金額（千円）	割合（%）
加藤産業㈱	488,186	25.2
三菱食品㈱　（注）３，４	369,798	19.1
㈱日本アクセス	278,328	14.3
三井食品㈱	244,957	12.6
合計	1,381,271	71.2

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３．相手先㈱菱食は、平成23年７月１日付で三菱食品㈱に商号変更しております。
４．相手先三菱食品㈱は、平成23年10月１日付で明治屋商事㈱を吸収合併しております。

2【事業等のリスク】

当第４四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第４四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第４四半期会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災やタイの洪水による供給制約が解消に向かい、景気持ち直しの動きが見られたものの、欧州債務危機の深刻化による海外経済の減速や定着しつつある円高で輸出が停滞し、貿易収支が赤字となるなど、不透明な状況が続きました。

食品業界におきましては、震災以降の「内食」志向が続いており、即席めん需要が堅調に推移しているものの、小麦粉等の原価高や競合他社との価格競争激化により、厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社は、主力製品である棒ラーメン、長崎皿うどんの販売を強化するとともに、一層の業績向上を図るべく、原価低減と採算管理の徹底に努めて参りました。

この結果、当第４四半期会計期間の売上高は、1,940百万円となりました。

また、利益面につきましては、営業利益は85百万円、経常利益は93百万円、四半期純利益は29百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第４四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ、64百万円増加しました。これは主に有価証券が1,107百万円、投資有価証券が509百万円減少したものの、現金及び預金が926百万円、土地が616百万円、未収金が197百万円増加したこと等によるものであります。

また、負債は、前事業年度末に比べ、138百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が36百万円、未払法人税等が40百万円減少したこと等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第４四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第３四半期会計期間末に比べて310百万円増加し、資金残高は1,890百万円となりました。

当第４四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、240百万円となりました。これは主に売上債権が減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は44百万円となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入が増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は25百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したこと等によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第４四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第４四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

第３【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第４四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)設備の新設、除却等の計画

当第４四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	13,750,000
計	13,750,000

②【発行済株式】

種類	第４四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年１月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年3月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,610,000	9,610,000	福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	9,610,000	9,610,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年11月１日～ 平成24年１月31日	－	9,610,000	－	1,989,630	－	1,989,711

（６）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第４四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

（７）【議決権の状況】

当第４四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年７月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年１月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　52,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　9,534,000	9,534	―
単元未満株式	普通株式　24,000	―	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	9,610,000	―	―
総株主の議決権	―	9,534	―

②【自己株式等】

平成24年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルタイ	福岡市西区周船寺三丁目23番42号	52,000	―	52,000	0.54
計	―	52,000	―	52,000	0.54

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成24年1月
最高（円）	392	410	420	419	400	417	420	430	388	360	389	398
最低（円）	380	302	399	400	400	400	390	376	354	352	360	376

（注）　最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

　当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

　当社は、平成23年４月26日開催の第48期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を１月31日から３月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は平成23年２月１日から平成24年３月31日までの14か月間となっております。

２．監査証明について

　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第４四半期会計期間（平成23年11月１日から平成24年１月31日まで）及び当第４四半期累計期間（平成23年２月１日から平成24年１月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

　当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第４四半期会計期間末 (平成24年１月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年１月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,090,054	1,163,301
受取手形及び売掛金	1,957,089	2,028,765
有価証券	1,599,944	2,707,421
商品及び製品	116,076	116,252
仕掛品	36,640	27,165
原材料及び貯蔵品	118,747	110,371
繰延税金資産	20,657	26,192
その他	234,122	40,172
流動資産合計	6,173,332	6,219,641
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 270,796	※ 271,792
機械及び装置（純額）	※ 239,902	※ 196,367
土地	1,509,881	893,267
建設仮勘定	31,895	50,300
その他（純額）	※ 34,730	※ 44,426
有形固定資産合計	2,087,205	1,456,154
無形固定資産	29,800	23,645
投資その他の資産		
投資有価証券	591,865	1,101,830
関係会社社債	199,500	199,148
繰延税金資産	15,021	34,174
その他	74,187	71,341
貸倒引当金	△3,500	△3,500
投資その他の資産合計	877,074	1,402,994
固定資産合計	2,994,080	2,882,794
資産合計	9,167,412	9,102,436

（単位：千円）

	当第４四半期会計期間末 (平成24年１月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年１月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	884,302	920,856
短期借入金	42,000	42,000
未払金	391,804	414,576
未払法人税等	103,886	144,340
賞与引当金	29,536	29,069
その他	45,156	73,028
流動負債合計	1,496,687	1,623,870
固定負債		
退職給付引当金	92,868	106,172
役員退職慰労引当金	42,204	40,638
固定負債合計	135,073	146,810
負債合計	1,631,760	1,770,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,630	1,989,630
資本剰余金	1,989,711	1,989,711
利益剰余金	3,598,329	3,421,909
自己株式	△30,877	△30,645
株主資本合計	7,546,793	7,370,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11,141	△38,850
評価・換算差額等合計	△11,141	△38,850
純資産合計	7,535,651	7,331,755
負債純資産合計	9,167,412	9,102,436

（２）【四半期損益計算書】
【第４四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第４四半期累計期間 (自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日)
売上高	7,732,350
売上原価	4,297,396
売上総利益	3,434,954
販売費及び一般管理費	※ 2,869,725
営業利益	565,228
営業外収益	
受取利息	21,688
受取配当金	7,421
その他	18,849
営業外収益合計	47,959
営業外費用	
支払利息	328
たな卸資産廃棄損	15,086
その他	7,951
営業外費用合計	23,367
経常利益	589,821
特別利益	
有価証券償還益	10,360
特別利益合計	10,360
特別損失	
固定資産売却損	10,058
固定資産除却損	12,561
投資有価証券売却損	50,265
特別損失合計	72,885
税引前四半期純利益	527,296
法人税、住民税及び事業税	217,446
法人税等調整額	9,175
法人税等合計	226,622
四半期純利益	300,673

【第４四半期会計期間】

（単位：千円）

	当第４四半期会計期間 (自　平成23年11月１日 至　平成24年１月31日)
売上高	1,940,273
売上原価	1,113,293
売上総利益	826,979
販売費及び一般管理費	※ 741,475
営業利益	85,504
営業外収益	
受取利息	4,877
受取配当金	3,062
その他	7,244
営業外収益合計	15,184
営業外費用	
支払利息	107
たな卸資産廃棄損	3,807
有価証券売却損	3,483
その他	184
営業外費用合計	7,584
経常利益	93,105
特別利益	
投資有価証券評価損戻入益	8,732
特別利益合計	8,732
特別損失	
投資有価証券売却損	50,261
特別損失合計	50,261
税引前四半期純利益	51,576
法人税、住民税及び事業税	△6,837
法人税等調整額	28,446
法人税等合計	21,608
四半期純利益	29,968

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第４四半期累計期間 (自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	527,296
減価償却費	100,574
長期前払費用償却額	287
ソフトウエア償却費	7,714
賞与引当金の増減額（△は減少）	467
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△25,896
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△13,303
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1,566
受取利息及び受取配当金	△29,109
有価証券売却損益（△は益）	3,483
有価証券償還損益（△は益）	△10,360
投資有価証券売却損益（△は益）	50,265
支払利息	328
有形固定資産売却損益（△は益）	10,058
有形固定資産除却損	12,561
売上債権の増減額（△は増加）	71,676
たな卸資産の増減額（△は増加）	△17,079
仕入債務の増減額（△は減少）	△36,553
未払金の増減額（△は減少）	△22,034
未払消費税等の増減額（△は減少）	△3,165
その他の流動資産の増減額（△は増加）	7,021
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△147
その他の固定資産の増減額（△は増加）	26,125
小計	661,778
法人税等の支払額	△257,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	403,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△400,000
定期預金の払戻による収入	950,000
従業員に対する長期貸付けによる支出	△547
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	1,227
有価証券の取得による支出	△800,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,162,000
投資有価証券の取得による支出	△3,681
投資有価証券の売却及び償還による収入	48
有形固定資産の取得による支出	△1,330,598
有形固定資産の売却による収入	545,446
無形固定資産の取得による支出	△13,869
利息及び配当金の受取額	32,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,142,321

（単位：千円）

	当第４四半期累計期間 (自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
利息の支払額	△328
自己株式の取得による支出	△232
配当金の支払額	△124,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△124,894
現金及び現金同等物に係る換算差額	△325
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,420,969
現金及び現金同等物の期首残高	469,084
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,890,054

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第４四半期累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第１四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第４四半期累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
繰延税金資産及び負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、一時差異の発生状況等について前事業年度末から著しい変化がないと認められるため、前事業年度末において使用した将来の業績予想及びタックス・プランニングを利用しております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第４四半期会計期間末 （平成24年１月31日）	前事業年度末 （平成23年１月31日）
※　有形固定資産の減価償却累計額 2,947,323千円	※　有形固定資産の減価償却累計額 2,983,655千円

（四半期損益計算書関係）

当第４四半期累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）	
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販促費	1,383,647千円
従業員給与及び手当	422,287千円
賞与引当金繰入額	16,501千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,988千円
退職給付費用	10,115千円

当第４四半期会計期間 （自　平成23年11月１日 至　平成24年１月31日）	
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販促費	360,012千円
従業員給与及び手当	94,668千円
賞与引当金繰入額	16,501千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,914千円
退職給付費用	2,343千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第４四半期累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）	
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	（平成24年１月31日現在）
現金及び預金勘定	2,090,054千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△200,000千円
現金及び現金同等物	1,890,054千円

（株主資本等関係）

当第４四半期会計期間末（平成24年１月31日）及び当第４四半期累計期間（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数
普通株式　　　9,610,000 株

２．自己株式の種類及び株式数
普通株式　　　　52,580 株

３．新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

４．配当に関する事項
配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	124,254	13	平成23年1月31日	平成23年4月27日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第１四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第４四半期会計期間末 （平成24年１月31日）		前事業年度末 （平成23年１月31日）	
１株当たり純資産額	788.46円	１株当たり純資産額	767.08円

２．１株当たり四半期純利益金額

当第４四半期累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）	
１株当たり四半期純利益金額	31.46円
なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）　１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第４四半期累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
１株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益（千円）	300,673
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	300,673
期中平均株式数（千株）	9,557

当第４四半期会計期間 （自　平成23年11月１日 至　平成24年１月31日）	
１株当たり四半期純利益金額	3.14円
なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）　１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第４四半期会計期間 （自　平成23年11月１日 至　平成24年１月31日）
１株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益（千円）	29,968
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	29,968
期中平均株式数（千株）	9,557

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年３月９日

株式会社 マルタイ
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工藤 雅春　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野 真紀　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの平成２３年２月１日から平成２４年３月３１日までの第４９期事業年度の第４四半期会計期間（平成２３年１１月１日から平成２４年１月３１日まで）及び第４四半期累計期間（平成２３年２月１日から平成２４年１月３１日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルタイの平成２４年１月３１日現在の財政状態、同日をもって終了する第４四半期会計期間及び第４四半期累計期間の経営成績並びに第４四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。